

令和3年度第1回清水町子ども・子育て支援会議  
【議事録】

日時 令和4年3月1日(火)18時30分～19時30分  
場所 清水町保健福祉センター ふれあいホール

■ 出席者

委員 吉田哲郎 伊藤尚哉 薩摩佳子 下坂吉彦 谷口大樹 番匠令子  
欠席（加納裕朗 野田千秋 鳥本級子）  
庶務 近藤子育て支援課長 寺岡補佐 高橋子育て支援係長  
欠席（岡田児童保育係長）  
主催 阿部町長  
傍聴 コロナのため中止

1 開会 〈近藤子育て支援課長〉

皆様本日はお忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。子育て支援課課長の近藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は令和3年度の第1回清水町子ども・子育て支援会議を開催させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

2 委員・庶務紹介

委員・庶務は近藤子育て支援課長から紹介。

3 町長あいさつ 〈近藤子育て支援課長〉

本来でしたら町長がご挨拶を申し上げるところではございますが、所用で欠席のため、私からご挨拶をさせていただきます。皆様には日頃から本町の子育て支援行政に多大なるご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。本支援会議は保育、教育、福祉の関係者及び公募の方で構成されており、子どもが健やかに育成される地域社会の実現を目的として設置されています。本来年2回から3回開催を予定している会ですが、昨今のコロナ感染の影響で今年度は1回とさせていただいたところです。日程を決定した当初はまん防期間外でしたが、期間が延長し、まん防期間中の開催になってしまったことをお詫び申し上げます。書面開催も検討しましたが、1回の会議で、令和5年度にしみず保育所と清水幼稚園を統合して認定こども園を開所する予定にもなっており、委員の皆様には説明をさせていただきたく、今回書面開催ではなくて通常開催とさせていただきました。コロナ禍で会議の時間もできるだけ短く概ね3、40分ぐらいで終わらせたいと思ひます。本日はよろしくお願ひいたします。

#### 4 会長あいさつ 〈下坂会長〉

あらためましてこんばんは。年度末のお忙しいところ夜分しかもお足元が悪い中参加していただきまして大変ありがとうございます。今お話がありましたように最初で最後の会議となります。重要な会議となりますので、短時間で終わらせないといけない部分もありますが、慎重で中身の濃い会議にさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 5 議 事 〈下坂会長〉

##### (1) 第2期清水町子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

第2期清水町子ども・子育て支援事業計画実施状況 資料1

(庶務) 資料1に基づいて説明

【質疑】 特になし

##### (2) 保育所と幼稚園の統合と認定こども園開設について

認定こども園について 資料2

(庶務) 資料2に基づいて説明

【質疑】

(谷口委員) (2) こども園開設については一般的な保育所、幼稚園ではなくて清水幼稚園としみず保育所の統合という意味ですか。

(庶務) はい、そうです。

(谷口委員) しみず保育所というか新しいこども園というのは3歳からの子どもたちを保育、教育するのか。

(庶務) 資料には1号、2号しか書いていなかったのですが、3歳以上児の認定区分が複雑になっています。1号認定と2号の中でも標準型と短時間型があります。この他に0~2歳児については3号認定で、これまで通りお仕事をされているご家庭のお子さんを預かるということで認定があります。また、これまで通り10か月になった次の月のお子さんから入所することができます。

(谷口委員) ここには書いてはいないけれども、認定こども園には3号認定というのがあるということですか。

(庶務) 3号認定というのがあります。

(谷口委員) 3枚目の延長保育と時間外保育の違いとは何ですか。

(庶務) 幼稚園では預かり保育、延長保育ということばを使っていて、保育所では時間外保育ということばを使っています。今後こども園になると条例を変えて名称を統一します。内容は同じ意味です。

(谷口委員) 4ページ目に認定こども園4種類の比較と書いてありますが、御影こども園はこの4つのどれに当たるのですか。

(庶務) 保育所型認定こども園です。

(谷口委員) しみず保育所はどれになるのですか。

(庶務) 幼保連携型か保育所型のどちらかになります。この違いは資格の問題で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っていないと幼保連携型認定こども園で働けません。道の方に相談もしていますが、私たちが提供する教育、保育の内容は現在行っていることと変わりはありませんが、この型にするためには保育士と幼稚園教諭を持った保育教諭の人数が確保できているのか、基準通りにいるのか、いないのかによって、どちらかの型にならざるを得ないということです。国は幼保連携型を推奨し、私たちも勿論幼保連携型でいきたいのですが、基準を満たしていないと申請することができないので、現在いろいろと工夫しています。幼保連携型をめざしますが、もしも難しければ一旦保育所型になって、ゆくゆく国は一つの型に持つというふうにすると思われるので、そのときには一つの認定こども園という形になるかもしれません。

(谷口委員) 中身は一緒ですか。

(庶務) 同じです。子どもが受ける教育、保育は変わらないです。職員に両方の資格があるか無いかの違いです。

(吉田委員) それは補助とかいろいろなかたちで違ってくるのですか。

(庶務) 補助というか、かたち上は例えば幼稚園だったら文科省ですが、認定こども園は入りません。幼稚園は教育委員会が入るので、教育関係で指導主事訪問等が受けられます。こども園はこども庁の管轄になり、指導主事訪問等の名称ではないかもしれませんが、同じような内容の指導は受けられると思います。そんなに大きくは変わらないと思われます。

(吉田委員) 人材を確保できる、できないで変わってくるということですか。

(庶務) そうです。

(吉田委員) 資格を持っている先生がいるか、いないかで変わるということですか。それを上に意見をあげられないのですか。人間を差別することになるのではないですか。

(庶務) 国も急にそんなことを言っても無理ということで、幼保連携型で名乗っている認定こども園の中にはまだ人数が揃っていないところもあります。令和6年までは経過措置があり、両方の資格を持っていなくてもとる予定ですとか、みなしで認定こども園に走っている施設もあります。先日振興局に確認しましたが、令和6年からまた更に延期という保障はないので、あまりそういう見切りをすると厳しくなるかもしれないと言われました。国に急には無理なので経過措置をお願いしたいところですが、延期かどうかは分から

ない状況です。現在まで10年延期しているので、それがそのまま延期するのか、切れるのかというところで国も急には難しいと考えてはいます。令和6年までに見切り発車した施設はありますが、清水町は慎重に協議を重ねていきたいと思えます。

(谷口委員) こども園はこども庁に所属するということですか。学校教育ではないということですか。

(庶務) こども園はこども庁になります。学校教育ではないです。

(谷口委員) 保育所型認定こども園も幼保連携型認定こども園も内容は一緒ということですか。

(庶務) 幼稚園型も含めて3類型は子どもに提供する内容は変わりません。

(谷口委員) 変わらなければどうしてわざわざそこをめざす必要があるのか。

(庶務) 国は最終的には幼保連携型にして全員保育教諭にする考えがあります。現在保育所や幼稚園を運営しているところがどちらも認定こども園を名乗れるよう少しずつ有資格を増やすために経過措置をとっています。そのうち保育教諭という名で統一されると思われれます。

(吉田委員) 今いる先生は資格はとれるのですか。

(庶務) とれます。正職員は全員持っています。しかし2号職員の方は保育士の資格しか持っていない方がいます。例えば中堅職員に幼稚園教諭の資格をとってもらえますかとお願いはできますが、年配の方や在職年数の残りが短い方に今から幼稚園教諭の資格をとってくださいとお願ひすることは難しい現状です。勿論年配の方や在職年数の残りが短い方はこれからも働きます。その方たちがいられなくなるようなことになってしまっは困りますし、私たちも運営できないので、今後の体制上の悩みはあります。

(庶務) 両方の資格を持っているクラス担任は勿論配置できますが、例えば延長保育の時間に3歳以上児が何人残っていて、2歳児が何人残っているのかということで、国の配置基準を満たした両方の資格を持った方がその時間帯も勤務しなくてはならないというのは難しいです。職員は時差勤務で働いていますので、常時国の配置基準を満たさないといけないというところでは、どのようにしたらできるかを現場で協議しているところです。

(谷口委員) 内容は一緒ですが、細かい制度上の対応を考えると違うということですか。

(庶務) 資格のところは違います。職員の資格要件が違ってきます。

(谷口委員) 運用も違うということですか。

(庶務) 教育時間には保育教諭がいますので問題はありませ。延長保育、時間外保育の場面に両方の資格を持った方をすべて配置することが難しいです。また運営は変わりませ。現状の人材で、保育所型

認定こども園を2箇所運営することはできますが、例えばしみず保育所を幼保連携型認定こども園にして両方の資格を持った方を配置し、保育所型認定こども園に保育士の資格しか持っていない方を配置すると、年齢的なことやいろいろな配置がうまくいかないのでは、両方がうまくいくようにバランスも考えなくてはならないと思っています。

(谷口委員) 保育所型なら何ら問題はないということですね。

(庶務) はい、子どもには何も変わりなく教育、保育を提供できます。

(谷口委員) はい、分かりました。

(吉田委員) 資格の問題であり、子どもに提供する部分については今と全く変わらないということですね。

(庶務) はい。

(谷口委員) 10年、20年、30年という単位でみると自動的に両方の資格を持った方が増えますね。

(庶務) はい。これからは両方の資格を持った方が入職してきます。

(吉田委員) 例えばスタートは保育所型にして、年数を経過していった年配の方が引退すると必然的に両方の資格を持った方のみになります。その時点で幼保連携型にしていくというような考え方はありますか。

(庶務) それも可能です。

(吉田委員) 十分考えられる。

(吉田委員) 最終的には一つにというお話もあったと思うのですが、最終的には幼保連携型ですか。

(庶務) 国は幼保連携を推奨しています。そしておそらく幼保連携型という名称は無くなり、認定こども園のみになると思われます。

(会長) 幼稚園教諭のみの資格の方、保育士のみの資格の方、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っている方など、現在もそれぞれの施設で勤務されていて資格条件による統合が難しいということですね。

(庶務) 町の正職員の採用条件は両方の資格を持っている方です。しかし2号職員の中には保育士資格しか持っていない方が数名います。

(会長) その他ございませんか。よろしいでしょうか。

### (3) 令和4年度の主な事業について

子育て支援課の主な事業 資料3

(庶務) 資料3に基づいて説明

【質疑】 特になし

## 6 閉会 〈近藤子育て支援課長〉

皆様、協議のほど大変ありがとうございました。本年度は1回の会議でしたが、来年度は令和5年度のこども園化に向けて、数回会議を開催しないといけないと考えております。来年度もご協力をお願いしたいところですが、現在の委員の皆様は今年3月31日をもって2年の任期が切れます。校長先生においては、また引き続きお願いしたい考えですが、他委員で父母と先生の会会長の役職も任期を終えますので、委員の変更はあると思います。そして公募も今行っていますので、また4月から新たに2年任期でお願いすることになります。委員に任命された方につきましてはまた2年間よろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

（閉会）19時30分